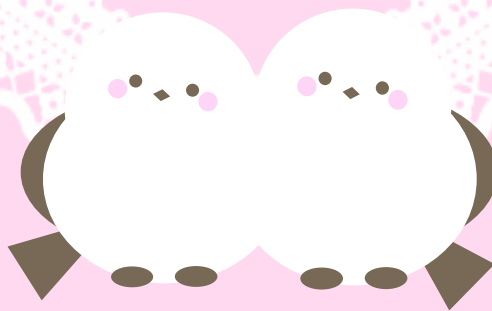


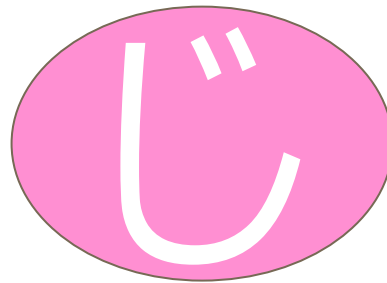
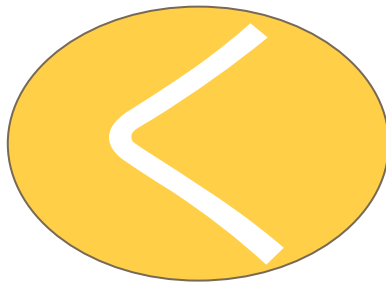
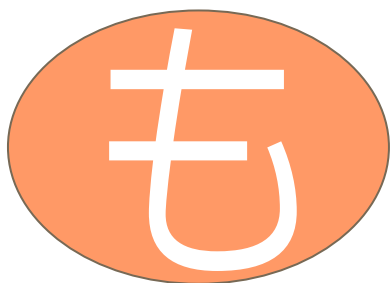


2025



さ ろ ま
佐呂間町
子育て
ガイドブック





佐呂間町では、子育てをしているみなさんを応援するため、いろいろな取り組みをしています。どんな取り組みがされているのか簡単に紹介しますので、わからないこと、もっと詳しく知りたいことなどありましたら、それぞれの連絡先に、気軽にお問い合わせください。

※子育て応援プログラム（別途予定表）と合わせてご覧ください。

1. 子どもが元気に育っていけるように

- ・母子手帳交付
- ・妊婦健康診査費の助成
- ・新生児聴覚検査費の助成
- ・産婦健康診査費の助成
- ・1か月健康診査の助成
- ・妊産婦安心出産支援事業
- ・妊婦支援給付金
- ・産後ケア事業 (P.1～5)
- ・乳幼児健診
- ・フッ素塗布事業
- ・定期予防接種→オンライン予約開始
- ・任意予防接種費用の一部助成
- ・母子手帳アプリについて

2. 子ども達がいっぱい遊んでいろいろ体験できるように

- ・子育て支援センターあいあい
- ・図書館
- ・武道館・温水プールStar
- ・スキー場
- ・児童館 (P.6～7)

5. 地域みんなで子育てを応援できるように

- ・子育て支援サークル
- ・リサイクル掲示板 (P.9)

3. 子育てで心配なことがあったときに

- ・赤ちゃん相談
- ・育児相談
- ・電話&来所相談、家庭訪問

(P.8)

4. お母さんやお父さんが子育ての知識を得られるように

- ・パパママたまご教室
- ・お話あいあい

(P.9)

7. 仕事と子育ての両立ができるように

- ・保育所
- ・一時保育

(P.11)

8. 子育てに関する制度を知っていますか？

- ・乳幼児等医療費助成
- ・児童手当 (P.11～13)
- ・燃やすごみ袋助成
- ・どさんこ・子育て特典制度
- ・出産祝い金
- ・どさんこ・子育て特典制度
- ・子育て世代包括支援センター
- ・サロマゲンキマイレージ

など

9. 佐呂間子育て健康マップ

(P.14)

6. 運動やこころの発達で心配なことがあったときに

- ・母子通園センター
- ・放課後等デイサービス
- ・北見児童相談所
- ・障害児相談支援事業所

(P.10)

令和7年4月現在の状況について掲載しています。



1. 子どもが元気に育っていけるように

母子手帳交付・妊婦健康診査費の助成

健やかな妊娠と出産のために、妊娠に気づいたら必ず妊婦健診を受けましょう。佐呂間町では、妊婦健診受診にかかる費用を助成しています。医療機関を受診し予定日がわかったら、なるべく早く妊娠の届出を行い、母子手帳の交付、妊婦健診受診票の交付を受けてください。

- ☆届出先 : 役場保健福祉課保健推進係 保健師
- ☆受付時間 : 月～金 8:30～17:15 ※土日祝日は受付していません。
※交付時に簡単なアンケートに答えていただき、アンケートをもとに保健師や管理栄養士と面接を行い、体調等をお伺いします。
※手続きの待ち時間を短くするため、事前にご連絡いただくようお願いします。
- ☆受診券交付枚数 : 妊婦一般健康診査受診票 14枚 / 超音波検査受診票 11枚
- ☆精密検査 : 妊娠届時に妊婦精密健康診査受診票を1枚交付します。



新生児聴覚検査費の助成

赤ちゃんの聴覚に異常がないか早期に発見するための検査です。検査は出産された医療機関で入院中に受けられます。

- ☆助成内容 : 新生児聴覚検査費用全額（初回のみ）
通常は入院中に検査します。特別な事情がある場合には生後6か月までを助成対象とします。
- ☆助成方法 : 妊娠後期に新生児聴覚検査受診票を交付し、お渡しいたします。
早めの交付をご希望される方はご連絡ください。

1か月健康診査の助成

生まれてから概ね1か月が経過した時期に医療機関等で受けられる健康診査です。

- ☆助成内容 : 4,000円を限度とします。
（医師の判断により指定項目以外の検査、治療を行った場合の費用は助成の対象外となります。）
- ☆助成方法 : 妊娠後期に1か月健康診査受診票等を交付し、お渡しいたします。
早めの交付をご希望される方はご連絡ください。

産婦健康診査費の助成

出産後のお母さんの健康状態を確認するための健診です。出産した医療機関で、産後2週間前後、産後1ヶ月前後で行います。（医師の判断により受診回数が変わる場合があります）

- ☆助成内容 : 産婦健康診査費用を2回まで、1回につき5,000円を限度とします。
- ☆助成方法 : 妊娠後期に産婦健康診査受診票を交付し、お渡しいたします。早めの交付をご希望される方はご連絡ください。

＜北海道外の医療機関を利用された方＞

妊婦健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査、1か月健康診査でかかった費用をお支払いいただき、後日役場保健福祉課にて助成手続き後、指定する口座に助成金を振り込みます。

★助成手続き（償還払い）に必要なもの

- ①領収書（検査の内訳が分かるもの）
- ②印鑑
- ③振込先の口座番号
- ④母子手帳

【お問い合わせ】保健福祉課保健推進係 Tel 2-1212

妊産婦安心出産支援事業

妊産婦さんとそのご家族の経済的負担を軽減し、安心して妊娠期を過ごし出産を迎えていただけるよう、妊産婦健診と出産に伴う交通費の一部を助成します。里帰り出産等で他市町村滞在中に通院したものは該当しません。

- ☆対象となる方：佐呂間町に住所のある妊産婦で、妊婦健康診査・産婦健康診査受診票の交付を受けて自宅から医療機関に通って妊産婦健康診査を受診、又は出産している方。（住民登録のある自宅から最寄りの産科医療機関まで25kmを超える場合に限る）
- ☆助成額：片道715円（往復1,430円）
①妊婦健康診査のための医療機関（※）への通院（最大14回分）
②出産のための産科医療機関（※）への通院（1回分）
③産婦健康診査のための産科医療機関（※）への通院（1回分）
※医療機関＝最寄りの産科医療機関までの距離で計算されます。
・自宅から産科医療機関まで片道50kmを超える場合、料金が変わります。
- ☆申請方法：申請書を記入いただき、役場保健福祉課で申請手続きを行ってください。
～申請手続きに必要なもの～
①母子手帳 ②振込先の口座番号 ③印鑑
申請手続き後、内容を審査して支給の可否について通知書をもってお知らせします。
支給が決定した場合、指定の口座に助成金を振りこみます。
- ☆申請期限：妊娠が終了した翌日から10週間以内
※健診等すべてを受けた後に一括の申請となります。健診受診ごとの申請はできません。
※転出される場合は、事前にご相談ください。
- ☆その他：里帰り等で他市町村に滞在して通院・出産する場合、妊産婦健康診査のための通院は対象外になります。出産に伴う交通費は対象となりますが、里帰り先から最寄りの産科医療機関まで25km未満の場合は対象外となります。



【お問い合わせ】
保健福祉課保健推進係 Tel 2-1212

妊婦支援給付金

妊娠期から出産・子育てまで切れ目のない支援とあわせて、面談等で身近な相談に感じながら必要な支援につなぐとともに、経済支援を図るため、給付金を支給します。給付金を受給するためには手続きが必要です。

- ☆対象となる方：申請時点で佐呂間町に住民票があり、佐呂間町で妊婦給付認定を受けた方。
- ☆内容：①妊婦給付認定後：5万円
②妊娠しているこどもの人数届け出後：妊娠している子どもの人数×5万円
- ☆申請方法：申請書を記入いただき、役場保健福祉課で申請手続きを行ってください。
～申請手続きに必要なもの～
①妊婦給付認定申請：妊婦給付認定申請書、振込先の口座番号がわかるもの
②妊娠しているこどもの人数の届出：胎児の数の届出書、振込先の口座番号がわかるもの
申請手続き後、内容を審査して支給の可否について通知書をもってお知らせします。
給付金の支給は「妊婦支援給付金支払通知書」で通知します。
- ☆申請期限：①妊婦給付認定申請：妊娠が確認された日から2年が経過する日まで
②妊娠しているこどもの人数の届出：出産予定日の8週間前から2年が経過する日まで
- ☆その他：妊婦給付認定後に佐呂間町外に転出した場合は、佐呂間町の妊婦支援給付認定は自動的に取り消されます。転出後に妊婦支援給付金の支給を受ける場合には、転入先の市町村で再度認定を受けていただく必要があります。



【お問い合わせ】
保健福祉課保健推進係 Tel 2-1212

産後ケア事業

助産師により助産院やご自宅でお母さんの体調・授乳・育児の相談等が受けられます。詳しくは、妊娠後期でお渡しする「佐呂間町産後ケア事業のお知らせ」をご覧ください。

- ☆利用できる方 : 佐呂間町在住で、産後1年未満のお母さんとそのお子さんで下記のいずれかに当てはまる方。
・産後の体調や育児に不安を感じている方
・授乳方法や乳房ケアに不安を感じている方
・ご家族等から、産後の支援を十分に受けられない方
- ☆内容 : 訪問型→助産師が自宅に来てくれてケアを受ける。(1～2時間)
通所型→医療機関や助産院に通所して日帰りでケアを受ける
(ショート1～2時間、ロング4～5時間)
宿泊型→医療機関に宿泊してケアを受ける
- ☆利用回数 : 最大10回まで。(宿泊型は最大5泊まで)
- ☆利用料金 : 訪問型、通所型は無料。宿泊型は1泊2,500円。
- ☆その他 : 町民税非課税世帯、生活保護世帯の方は宿泊型利用料(1泊2,500円)の免除が受けられます。



乳幼児健診

お子さんの健やかな成長のために乳幼児健診を実施しています。対象となる月齢は「3～4ヶ月」「9～10ヶ月」「1歳6ヶ月」「3歳」「5歳(年中児)」です。乳幼児健診の対象者には、1週間前に郵送でご案内します。ご案内した日の都合が悪い場合は下記までご連絡ください。

- ☆日程 : 毎月第4木曜日午後
※健康カレンダー最終ページで対象者の確認ができます。
- ☆対象月 : 偶数月(9～10ヶ月・3歳) / 奇数月(3～4ヶ月・1歳6ヶ月) /
5歳児健診は個別に案内します。
- ☆会場 : 佐呂間コミュニティセンター

【お問い合わせ】
保健福祉課保健推進係 TEL 2-1212



フッ素塗布事業



佐呂間町では、乳幼児健診時に希望者に無料でフッ素塗布を実施しています。また、町内歯科医院で1歳6ヶ月から3歳まで使用できる「フッ素塗布無料券」、3歳から就学前まで利用できる「フッ素塗布助成券」を交付します。

＜乳幼児健診での無料フッ素塗布＞

- ☆対象 : 9～10ヶ月児健診、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診、5歳児健診対象者
- ☆内容 : 希望者は健診会場で歯科衛生士によるフッ素塗布を受けることができます。

＜フッ素塗布無料券＞

- ☆対象 : 1歳6ヶ月児～3歳の誕生月末日まで(健診のご案内と一緒に交付します。)
- ☆交付内容 : 無料でフッ素塗布が受けられる受診券を2回分交付

＜フッ素塗布助成券＞

- ☆対象 : 3歳児～就学前まで(健診のご案内と一緒に交付します。)
- ☆交付内容 : 自己負担500円でフッ素塗布が受けられる助成券を6回分交付
- ☆実施機関 : 町内の歯科医院 ・やつ歯科医院 TEL 2-1600 ・若佐歯科診療所 TEL 2-8313



【お問い合わせ】
保健福祉課保健推進係 TEL 2-1212



定期予防接種

赤ちゃんはある程度の免疫をお母さんからもらっていますが、成長するにつれて、その免疫は失われていきます。子ども達の感染症予防のために予防接種を受けましょう。

※予防接種法に基づき、接種対象者の方は受けるように努めなければいけません。

- ☆接種項目 : ロタウイルス・Hib(ヒブ)・小児肺炎球菌・B型肝炎・4種混合(ジフテリア、破傷風、百日咳、ポリオ)・5種混合(4種混合、ヒブ)BCG・麻しん風しん混合(MR)・水痘・日本脳炎・子宮頸がん
※ワクチンによって接種対象年齢が違いますので、予防接種パンフレット等で確認してください。
- ☆実施場所 : クリニックさろま
- ☆日程 : 健康カレンダーをご覧ください。
- ☆予約方法 : **定期予防接種は予約制です。役場保健福祉課(Tel 2-1212)までご連絡いただくか、オンラインでご予約ください。**
ワクチン接種を希望する日程の前月1日から予約が可能です。
予約締め切りは**前週の水曜日17時まで**(水曜日が祝日の場合はその前日まで)です。
- ☆持ちもの : 予診票、母子手帳、クリニックさろまの診察券をお持ちください。
予診票がお手元ない場合は当日お渡しします。※接種費用はかかりません。

【予約先・お問い合わせ】
保健福祉課保健推進係 Tel 2-1212



任意予防接種費用の一部助成

佐呂間町では任意予防接種費用の一部を助成しています。任意予防接種は義務ではありませんが、受ける必要性や副反応について十分に理解していただいた上で、保護者の判断により受けていただくものです。

☆助成対象の接種項目・助成対象者

- ①おたふくかぜ・・・1歳以上中学生以下の未罹患者
 - ②肺炎球菌・・・2歳以上中学生以下の慢性心・肺・肝・腎疾患患者、糖尿病、免疫不全者及び65歳以上の高齢者
 - ③水痘・・・3歳以上中学生以下の未罹患者
 - ④日本脳炎・・・生後90ヶ月以上20歳未満で定期予防接種に該当しない方
 - ⑤B型肝炎・・・生後1歳以上20歳以下で定期予防接種に該当しない方
 - ⑥子宮頸がん・・・高校2年生以上20歳以下で定期予防接種に該当しない方
 - ⑦風しん
 - ⑧麻しん風しん混合
 - ⑨带状疱疹・・・50歳以上で定期予防接種に該当しない方
- ⑦風しん } ①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する又は妊娠している女性の配偶者
⑧麻しん風しん混合 } ※風しん未罹患者及び風しんワクチン未接種者に限る

※事前に、接種を希望する医療機関へお問い合わせください。

※接種の際は、母子手帳を必ず持参してください。

※定期予防接種の時期を十分に考慮し、接種時期をご判断ください。

★申請期限：接種日から1年以内
接種後は、お早めに手続きをお願いします。

☆助成金額 : 1回のワクチンの接種に要する費用の2分の1の額を助成します。

☆助成方法 : 各医療機関で定める接種料金をお支払いいただき、後日役場保健福祉課にて助成申請手続き後に、指定する口座に助成金を振り込みます。

～申請手続きに必要なもの～

- ①領収書
- ②接種済証又は接種内容の確認できるもの(母子手帳や予防接種手帳など)
- ③印鑑
- ④振込先の口座番号

【お問い合わせ】
保健福祉課保健推進係 Tel 2-1212



子どものインフルエンザ予防接種費用の一部助成

☆対象者 : 満1歳以上の幼児、及び小学生・中学生・高校生

☆実施場所 : クリニックさろま、遠軽厚生病院 ※詳細は、接種開始時期に発行されます広報にてご確認ください。



すくすくnaviさろま by 母子モ

令和3年4月より、子育てアプリ「母子モ」と提携した母子手帳アプリ「すくすくnaviさろま」の利用が開始されました。妊娠中から利用でき、子育てに関する地域の情報を確認したり、お子さんの成長や予防接種の記録ができるアプリとなっています。紙の母子手帳と一緒にご利用ください。下記のQRコードからもダウンロードできます。



「すくすくnaviさろま」名前の由来
「サロマの豊かな自然の中で、からだもこころもすくすくと大きくなってほしい」「子育ての情報を得られやすい環境づくりをしたい」という思いから、名付けました☆



母子モ
ダウンロードは
こちらから↑

【お問い合わせ】

サービスについて：株式会社エムティーアイ コンタクトセンター E-mail : boshi_info@cc.mti.co.jp
その他：役場保健福祉課保健推進係 Tel 2-1212

定期予防接種オンライン予約も母子モで！



定期予防接種について、「すくすくnaviさろまby母子モ」から予約ができるようになりました！「すくすくnaviさろまby母子モ」をダウンロードし、そこからご予約ください。

★予約までの流れ

母子モログイン → 地域の子育て情報 → 佐呂間町の妊娠・子育て情報 → 【予約フォーム】定期予防接種の予約はこちら → 予約フォームのページへ

今までと変わらず、電話や来所等での受付もしておりますので、ご不明な点等ありましたら役場保健福祉課（Tel 2-1212）までお願いします。



2. 子ども達がいっぱい遊んでいろいろ体験できるように

子育て支援センター あいあい

あそびの広場

お父さん・お母さんと子ども達が楽しく一緒に遊ぶ場です。手遊びや製作、外遊び、読み聞かせなどなど…家でもできる遊びから、なかなかできない遊びまで、親子で楽しく遊ぶことができます。

☆日程 : 10:00～11:30
・月曜日(0歳～1歳)
・火曜日・金曜日(2歳～)



自由開放

支援センターを開放しています。
親子で自由に遊んでください。

☆日程 : 木曜日 10:00～12:00
月・火・木・金 13:30～16:00

あいあいランド



縁日やバス遠足、季節の行事など、たくさんのお友達と一緒に、いつもとは違った体験ができる場です。

☆日程 : 内容・日程については別途予定表をご覧ください。
また、「支援センターだより」や町広報「あいあい通信」のコーナーでもお知らせします。 ※事前に参加申し込みが必要です。



利用方法

子育て支援センター『あいあい』は佐呂間保育所に併設しています。ご利用の際は、佐呂間保育所正面玄関のインターホンを鳴らしてください。職員が対応いたします。
なお、あそびの広場・自由開放の利用については、事前予約の必要はありません。

【お問い合わせ】
子育て支援センター『あいあい』 Tel 2-1255

図書館

絵本コーナーに年齢別の本棚を設置しています。また、幼児食や子育てに関する本も取り揃えています。
土曜日には読み聞かせも行っていますので、お子さんと一緒にお立ち寄りください。

☆開館時間 : 10:00～18:15 ☆休館日 : 月曜日・祝日・月末・年末年始

ブックスタート

ボランティア・図書館職員が、赤ちゃんと保護者一組ごとに読み聞かせを行い、赤ちゃんとの温かいひととき大切さを伝え、絵本などが入ったブックスタートパックを手渡します。

☆対象 : 9～10ヶ月児健康診査の対象となる方

☆実施方法 : 9～10ヶ月児健康診査の健診前に実施
13:00～14:00 佐呂間コミュニティセンター

※開始時間を変更する場合がありますので、案内通知でご確認下さい。

※健診日以外を希望される方は図書館までご連絡下さい。

おはなし広場

絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。

☆日程 : 毎週土曜日 14:00～

セカンドブック

「絵本を通じての親子のふれあいの大切さ」をあらためて伝えるために、絵本をプレゼントします。

☆対象 : 3歳児健康診査の対象となる方

☆実施方法 : 3歳児健康診査の受付時にお渡しします。

【お問い合わせ】
図書館 Tel 2-2215



武道館・温水プール Star

令和8年度新1年生を対象とした元気アップスイミングスクール「ちびっこコース」及び健やかな発育・発達を促す「ちびっこ運動教室」のほか、幼児から大人まで様々な運動が楽しめる武道館開放事業「元気アップ運動ひろば」を実施しています。

<プール開館日> (5月～10月まで利用可能)

☆開館時間 火～金曜日 13:00～20:00
※6月中旬～9月上旬は10:00～20:00
土、日曜日、祝日 10:00～17:00

<元気アップ運動ひろば・武道館開放日>

☆対象者 保護者同伴の幼児～一般成人
☆開放時間 火～金曜日 10:00～21:00
土、日曜日、祝日 10:00～17:00

※専用使用時は除く

☆開放内容 親子での運動遊び、卓球、バドミントン、各種トレーニングなど

元気アップ スイミングスクール
『ちびっこコース』

実施予定期間 (7月～8月)

からだはぐくむスクール
『ちびっこ運動教室』

実施予定期間 (2月～3月)

※対象は令和8年度新1年生。
※詳細についてはお問い合わせください。



<休館日>

☆月曜日・祝日の翌日・年末年始

【お問い合わせ】
武道館・温水プール『Star』
Tel 2-2261



公園

外で元気に遊びましょう！

総合公園・小公園・100年広場・
児童公園・宮前団地 etc...

※場所は14ページの子育て
マップでご確認ください。



町営スキー場

子どもから大人まで、どなたでも楽しめるファミリーゲレンデです。

☆オープン期間：12月～2月
10:00～21:00
3月～
平日16:00～21:00
土日、祝日
10:00～16:00
有料 (リフト使用料)

『ちびっこスキー教室』

対象：令和8年度新1年生

★実施予定期間

令和8年1月17日 (土)
24日 (土) 全3回
31日 (土)

※対象者には別途案内いたします。



【お問い合わせ】 町営スキー場 Tel 2-2133



児童館

子どもが自由に元気に遊べる場として、いろんな年齢の子ども達が利用しています。また、「児童館まつり」や「クリスマス会」「もちつき」など小さい子ども達も一緒に楽しめる行事も行っています。

☆利用時間 : 月～金曜日 12:00～18:00
土曜日 10:00～18:00
※各小学校が長期休業のときは
月～土曜日 10:00～18:00

☆休館日 : 日曜日・祝日・年末年始

児童クラブ

対象：下校時間帯に保護者が
仕事などで家庭にいない、小
学校1年生～6年生の児童が
登録できます。

【お問い合わせ】
児童館 Tel 2-2311

3. 子育てで心配なことがあったときに

赤ちゃん相談

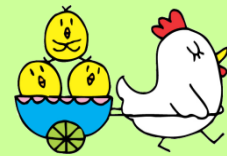


赤ちゃんの成長発達を確認する場として、おっぱいケアや子育て全般、離乳食の進め方などを相談する場として、子育て中のお母さん同士が交流する場として…。保健師・栄養士・助産師・保育士・歯科衛生士が子育ての相談に応じます。気軽にご利用ください。

- ☆日程 : 毎月の第1木曜日
(9月は第2木曜日)
毎月保健師と栄養士が相談対応します。
4月・6月・9月・11月・2月は助産師に相談ができます。
8月・12月は歯科衛生士に相談ができます。
- ☆時間 : 10:00~11:30
- ☆場所 : 子育て支援センター『あいあい』
- ☆内容 : 身長・体重測定、育児相談、栄養相談



【お問い合わせ】
役場保健福祉課保健推進係
Tel 2-1212
子育て支援センター『あいあい』
Tel 2-1255



育児相談

育児について、ちょっと困っていることや聞きたいこと、小さな悩み、大きな悩み、お気軽にご相談ください。電話・来所相談を行っています。

☆時間 : 月～金曜日 13:00~16:00



【お問い合わせ】
子育て支援センター『あいあい』 Tel 2-1255

電話・来所相談、家庭訪問

保健師、栄養士が電話・来所での相談や家庭訪問を行っています。

体重の増え方、離乳食の進め方を知りたい、歩きはじめが遅い、落ち着きがない、友達とのやりとりや、発音のことなど…子育てのことで、悩んだり、迷ったりしたら、1人で考え込まずにご相談ください。子どもの成長にあわせた関わりを一緒に考えましょう。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】
役場保健福祉課保健推進係 Tel 2-1212



4. お母さんやお父さんが子育ての知識を得られるように

パパママたまご教室



妊娠中から出産、育児に関する講座を開きます。お父さんお母さん同士の交流の場にもなっています。託児もありますので、お気軽にお子さんを連れて参加してください。妊婦さんのパートナーやお父さんの参加也大歓迎です！

☆会場：子育て支援センター『あいあい』
※日程は別途予定表をご覧ください。
※対象者（妊婦、2歳未満の子を持つ親）には個別にご案内します。

【お問い合わせ】
役場保健福祉課保健推進係 TEL 2-1212
子育て支援センター『あいあい』TEL 2-1255

お話あいあい



子育てに関する様々な情報や知識をお伝えします。お子さんと一緒にお話が聞けます。

☆会場：子育て支援センター『あいあい』
※日程と内容については、別途予定表をご覧ください。また、支援センターだより・町広報『あいあい通信』のコーナーでもお知らせします。
※対象者には個別にご案内します。

【お問い合わせ】
子育て支援センター『あいあい』 TEL 2-1255

その他



町広報やホームページ、支援センター便り、健康カレンダーなどでも、子育てについての情報を掲載していますので、そちらもご覧ください。

5. 地域みんなで子育てを応援できるように

サークル支援

子育てに関するサークル活動の場を提供し、お母さん達の交流を深めるためのお手伝いをしています。

☆場所：子育て支援センター
☆日程：水曜日 10:30~12:00
(月1回程度)

【お問い合わせ】
子育て支援センター『あいあい』
TEL 2-1255



子育て支援関係サークルです！

☆かるがもネットワーク
代表者 三田 真美 TEL 2-1027
☆人形劇サークル「ぱんぷきん」
代表者 池田 弥奈 TEL 2-2215 『図書館』
☆読み聞かせサークル「じゃんけんぽん」
代表者 真如 智子 TEL 2-8440



リサイクル掲示板



子どもが大きくなり、使用していない育児用具やオモチャ、運動用具などを必要な人に使ってもらう、リサイクルネットワークを行っています。子育て支援センターにリサイクルの掲示板があります。

【お問い合わせ】子育て支援センター『あいあい』 TEL 2-1255

6. 運動やこころの発達で心配なことがあったときに

遠軽町母子通園センター (発達支援センター・児童発達支援事業)

発達に心配やつまずきがあるお子さんの発達相談や療育・指導を通して発達支援をおこないます。

- ☆対象 : 小学校就学前で発達や言葉につまずきや心配のある児童
- ☆実施日 : 毎週月曜日～金曜日
- ☆時間 : 9:00～17:00まで
- ☆利用料金 : 無料
- ☆手続き : 相談をご希望の方は、役場保健師にご連絡ください。



【お問い合わせ】役場保健福祉課 保健師 TEL 2-1212

さろまこどもスペース めるくる(放課後等サービス)

発達に心配のある子どもたちが、日常生活で必要な力を得たり、友達をはじめとする人とのコミュニケーション力、そして、自分の気持ちを表現したり相談する力を、自分らしい方法で育むことができるように支援します。

- ☆対象 : 小学生から高校生までの発達に心配のある児童や生徒
- ☆実施日 : 毎週月曜日～金曜日
- ☆時間 : 平日は学校下校時から17:00まで / 学校休業日は9:00～16:00
- ☆利用料金 : 利用料金のうち1割を負担(料金は所得に応じて変わります) 別途送迎代、昼食代有
- ☆手続き : 利用を希望される方は役場保健福祉課社会福祉係にて手続きが必要になります。

【お問い合わせ】役場保健福祉課社会福祉係 TEL 2-1212



障害児相談支援事業所

発達につまずきのあるお子さんの相談やサービス支援について対応します。

※相談をご希望の方は、役場保健福祉課社会福祉係又は保健師にご連絡ください。

【お問い合わせ】役場保健福祉課社会福祉係・保健師
TEL 2-1212

北見児童相談所

発達相談や発達検査を通して支援を行います。年2回、佐呂間町での巡回相談があります。

※相談をご希望の方は、役場保健福祉課社会福祉係又は保健師にご連絡ください。

【お問い合わせ】役場保健福祉課社会福祉係・保健師
TEL 2-1212

7. 仕事と子育ての両立ができるように

保育所

町内には3つの保育所があります。佐呂間保育所では保護者の就労により、生後6ヶ月から入所することができます。若佐保育所・浜佐呂間保育所は3歳になる月から入所することができます。

入所については、各保育所にお問い合わせください。



【お問い合わせ】

佐呂間保育所 Tel 2-3647
若佐保育所 Tel 2-8002
浜佐呂間保育所 Tel 6-2960

一時保育

佐呂間保育所では、保護者や家族の病気、不定期に仕事をするなど、家庭での保育が困難になった時に、お子さんを一時的にお預りしています。

☆対象児童 : 生後6ヶ月～就学前の幼児

☆利用期間 : 1ヶ月14日以内

☆利用時間 : 月～金曜日 1日 8:30～16:00 / 土曜日 8:30～12:00
※日曜・祝祭日・年末年始はお休み

☆利用料 : 3歳児未満 4時間以上 3,120円 ・4時間未満 1,560円
3歳児以上 4時間以上 1,870円 ・4時間未満 930円
※給食を利用した場合、一食200円が別途かかります。

☆申し込み : 前月までに佐呂間保育所へ予約してください。(突発的な場合を除く)



【お問い合わせ】
佐呂間保育所
Tel 2-3647

8. 子育てに関する制度を知っていますか？

乳幼児等医療費助成

お子さんが病院や調剤薬局にかかった際の医療費(保険適用分のみ)を助成する制度です。

☆対象 : 0歳～高校生等まで

☆助成割合 : 入院・通院・調剤等保険適用分
自己負担額なし
(自費診療分、食事代、容器代金等の保険適用外分は該当しません)

【お問い合わせ】

役場町民課医療保険係 Tel 2-1213



児童手当

お子さんの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。

☆対象 : 高校卒業までのお子さんを
養育している方

☆支給額 : 3歳未満の子ども
1人につき 15,000円
3歳以上の子ども
1人につき 10,000円
第3子以降
1人につき 30,000円

※多子加算のカウント方法については、進学か否かにかかわらず18歳年度末を経過した後22歳年度末までの上の子について、親等の経済的負担がある場合をカウント対象とする。(児童が3人以上いる場合のみ)

【お問い合わせ】

役場保健福祉課社会福祉係 Tel 2-1212

その他の医療制度

「重度心身障害者医療費助成」

「ひとり親家庭等医療費助成」

【お問い合わせ】

役場町民課医療保険係 Tel 2-1213



児童扶養手当



お子さんを育てているひとり親家庭を支援する制度です。

☆支給対象：

次のいずれかに該当する満18歳未満（一定の障がい
を有する場合は満20歳未満）の子どもを育てている父
子家庭または母子家庭（所得制限があります）が対象で
す。

- ・ 父母が婚姻を解消した
- ・ 父または母が死亡した
- ・ 父または母が一定程度の障がいの状態にある
- ・ 父または母の生死が明らかでない
- ・ 父または母が1年以上拘禁されている
- ・ 母の婚姻によらないで生まれ、父がいない

☆支給額：

1人目	※所得に応じる
	一部支給 11,010円～46,680円
	全額支給 46,690円
2人目	一部支給 5,520円～11,020円
	全額支給 11,030円

☆その他：毎年8月に「現況届」の提出が必要です。
（対象者には個別に通知します。）

特別児童扶養手当



障がいを持ったお子さんを育てている家庭を支援する制度です。

☆支給対象：

満20歳未満で、精神または身体に障がいのある児童
を育てている父母（所得制限があります。児童が施設
に入所している場合は対象外）

☆支給額： 1級 56,800円
2級 37,830円

☆支給方法：認定請求をした月の翌月から支給開始さ
れます。（支給月4月、8月、11月）

☆その他：毎年8月に「現況届」の提出が必要です。
（対象者には個別に通知します。）

【このページのお問い合わせ】
役場保健福祉課社会福祉係 Tel 2-1212

2歳未満の乳児への燃やすごみ袋助成



子育て世帯の負担軽減を目的に、燃やせるごみの指定袋を乳幼児1人につき1回に限り助成します。

☆対象：1）2歳未満の乳幼児を養育している佐呂間町に住所を有する方。

①出生届け出時：160枚 ②転入届け出時：生後月数に応じ

2）佐呂間町に住所を有する親族の住居に2歳児未満の乳幼児とともに1か月以上滞在する者。（10枚）

3）令和7年4月1日時点で、2歳未満の乳幼児を養育かつ佐呂間町に住所を有している方については、
生後月数に応じて支給

☆申請方法：申請書を福祉係に提出。申請内容を確認後、引換券を発行するので、佐呂間町商工会で燃やすごみ袋と
引き換えてください。申請書は福祉係備え付け、またはホームページよりダウンロードできます。

どさんこ・子育て特典制度

買い物や施設などを利用する際に、協賛店舗から様々なサービスを受けることができます。

☆対象：妊娠中の方、小学生までの子どもがいる家庭

☆利用方法：協賛店舗でカードを提示

※協賛店舗の一覧、サービスは北海道のホームページ

（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/ikuji/dosanko.html>）に掲載しています。



出産祝い金

お子さんの誕生を祝福し、出産時の経済的支援として出産
祝い金を支給する制度です。

☆支給対象：出生時において引き続き佐呂間町内に居住す
る意思のある世帯で、出生後最初の住民基本
台帳への記録が本町になされた児童。

☆支給額：児童1人につき 10万円



その他の福祉制度

「障害児福祉手当」「療育手帳交付」「身体障害者
手帳」「自立支援医療」「自立支援サービス」



佐呂間町子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期において、悩みや疑問、心配等はつきものです。そんなときにお気軽にご利用できる総合相談窓口として、役場保健福祉課内に「子育て世代包括支援センター」を開設いたしました。今までの母子保健事業にプラスして、相談しやすい環境づくりを整えています。どんなささいなことでも、心配なこと、気になっていること等お聞かせください。

初めての妊娠・出産で
イメージが全然つかない…

出産後の気持ちの落ち込みがある気がする…

保育所など集団生活には
馴染めているかな？

子どもの成長・発達
達って順調？



【開設時間】

・月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分

【利用方法】

・電話・来所・家庭訪問など

【問い合わせ先】

佐呂間町子育て世代包括支援センター（佐呂間町役場庁舎内）
保健福祉課 保健推進係 Tel 2-1212（直通）

佐呂間町子育て世代
包括支援センター



★メールでも受け付けしております★

右側のQRコードをスマートフォンなどで読み取り、氏名・住所・連絡先・相談内容を入力して送信してください。

※状況によっては、すぐにご連絡できない場合があります。ご了承ください。



サロマガゲンキマイレージ



このマーク
が目印！

町民の皆さんに健康づくりへの関心を高めていただくきっかけとなるよう、健康に関する教室やイベントの参加でポイントがもらえます。ポイントをためると、佐呂間町の特産物と交換ができます。母子保健事業の参加でもポイントがもらえるため、どんどん参加しましょう！上記のマークがついている事業が対象となります。

【参加方法の主な流れ】

母子保健事業に
参加し、ポイント
をためる



ポイントを景品
交換券と交換



道の駅みのりに
てさろまの特産
物と交換



【交換期限】（令和7年度）

令和7年4月1日～令和8年3月26日

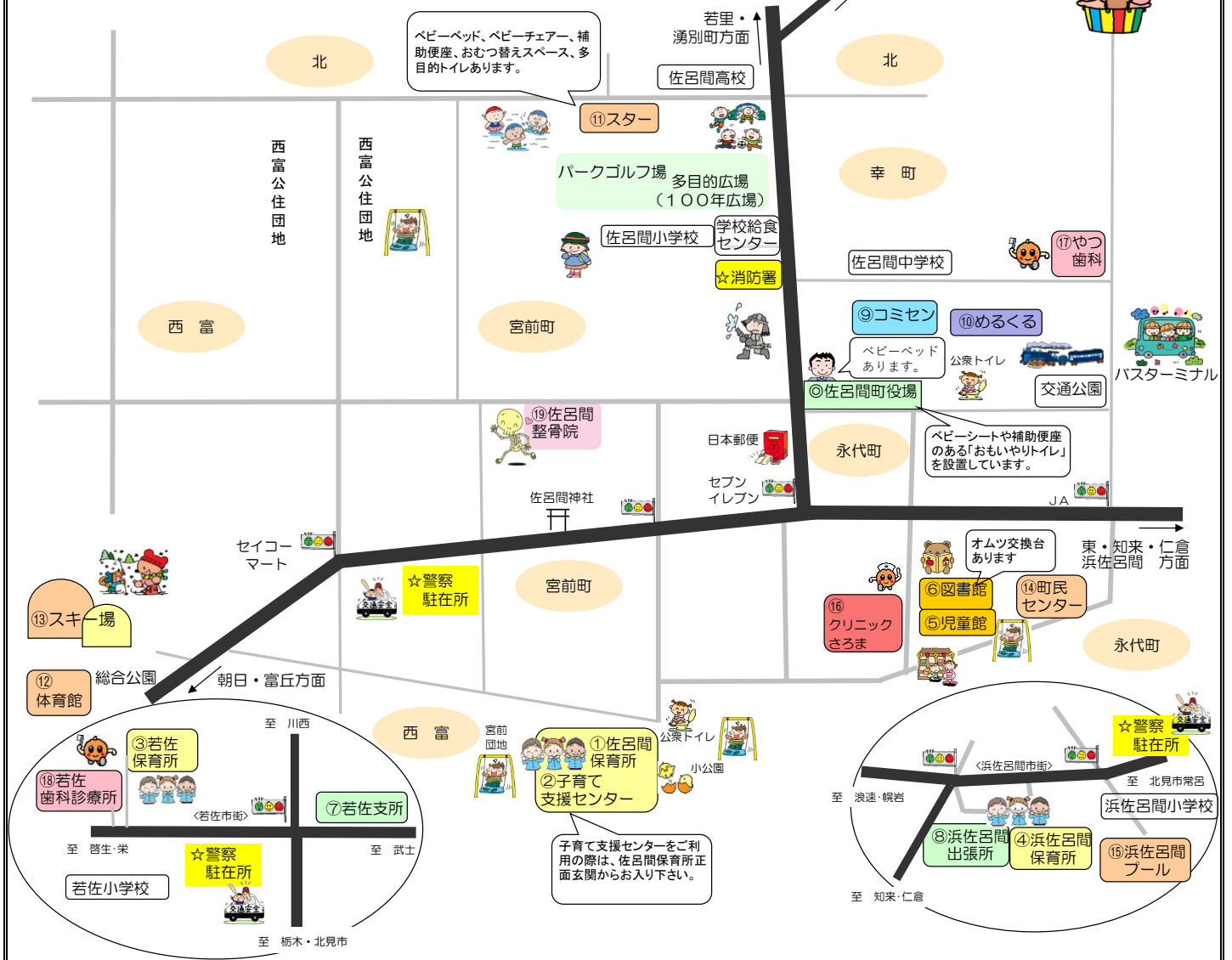
【景品交換券 発券場所】

保健福祉課 または 武道館・温水プールStar（期間限定）

【問い合わせ先】

保健福祉課 サロマガゲンキマイレージ担当窓口 Tel 2-1212

サロマ子育て健康マップ



お問い合わせ

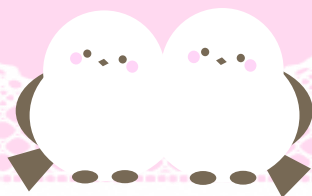
◎ 佐呂間町役場

保健福祉課	2-1212
町民課	2-1213
教育委員会・社会教育課	2-1295

① 佐呂間保育所	2-3647
② 子育て支援センター『あいあい』	2-1255
③ 若佐保育所	2-8002
④ 浜佐呂間保育所	6-2960
⑤ 児童館	2-2311
⑥ 図書館	2-2215
⑦ 役場 若佐支所	2-8015
⑧ 役場 浜佐呂間出張所	6-2111
⑨ 佐呂間コミュニティセンター	2-3360

⑩ さろまこどもスペース「めるくる」 6-7510

⑪ 武道館・温水プール『スター』	2-2261
⑫ 総合体育館	2-3639
⑬ 佐呂間町営スキー場	2-2133
⑭ 佐呂間町民センター	2-2255
⑮ 町営浜佐呂間プール	6-2833
⑯ クリニックさろま	6-7611
⑰ やつ歯科医院	2-1600
⑱ 若佐歯科診療所	2-8313
⑲ 佐呂間整骨院	2-2444
☆ 消防署	2-3637
☆ けいさつ佐呂間駐在所	2-3004
☆ けいさつ若佐駐在所	2-8005
☆ けいさつ浜佐呂間駐在所	6-2110



佐呂間町子育てガイドブック
令和7年度版

一発 行一
令和7年4月 佐呂間町

〒093-0592 北海道常呂郡佐呂間町字永代町3番地の1

TEL 01587-2-1212 FAX 01587-2-3368
URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp>
E-mail hoken@town.saroma.hokkaido.jp

